

	<h2>67. カヌー章</h2>	★ 考査員認定	
---	-------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 水泳章を有すること。	水泳章の提示	—
(2) カヌーの歴史及び競技カヌーの種類について説明すること。	口述または記述	・ 図示なども用いることができる。
(3) カヌーの標準装備(カヤック1人乗り・カナディアン1人乗り)及び付属品について、その名称と正しい使い方を説明すること。	口述または記述	・ 必要により図示させる。
(4) K1(カヤック1人乗り)またはC1(カナディアン1人乗り)を用い、静水において次のことができること。 ア カヌーの正しい選び方。 イ 栈橋(船台)を利用して艇に乗り降りする。 エ 45度傾いた艇においてバランスをとり復元する。 正しいパドリングで50m直進し、停止する。 オ 基本パドリングのうち、基本漕ぎ(直進)、逆漕ぎ(逆進)、引き漕ぎ(引きよせ)操作ができる。 カ 転覆した艇から脱出する。その後水上で艇をおこし、栈橋(船台)などに艇を移動させ水を出す。	実演	—
(5) カヌーの取り扱い、手入れ及び修理について説明すること。	口述または記述	—
(6) 練習上の注意事項及び安全について説明できること。	口述または記述	—
(7) 次のことを説明すること。 ア カヌーイストとしてのマナーと心がけ。 イ 国際カヌー連盟が統括する競技カヌーである、カヌースプリント、カヌースラローム、カヌーワイルドウォーターの違い。	口述または記述	—

※ 水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。